

令和元年度 第2回 牛久市子ども・子育て会議 議事録

日時：令和元年9月5日（木）15:00～17:00

会場：牛久市保健センター 1階 検診室

出席：

守屋常雄（委員長）、松田哲（副委員長）、
小藺ますみ、宮本恭子、木田瑞紀、柴崎卓也、佐藤美代子、
馬場傑、蛭原のり子、庄司京子、山口初枝、
津志田太郎、勝山典明、山崎牧子、諏訪浩子

（欠席4名）

事務局：

中山保健福祉部次長兼保育課長
こども家庭課 結束課長、植田補佐、川口主査
保育課 大野補佐
健康づくり推進課 須藤主査
学校教育課 戸塚補佐、齊田主事
教育企画課 中山主査

コンサル：都市環境計画研究所 大竹、庄司、森

傍聴者：1名

議題：

- (1) 子ども・子育て支援事業計画 量の見込みと確保方策について
- (2) 子ども・子育てのための施策の展開（次世代育成支援行動計画）について

1. 開会

川口主査：皆様、こんにちは。定刻となりましたので、始めさせていただきます。本日は、お忙しい中ご出席いただきありがとうございます。それでは、ただいまから令和元年度第2回牛久市子ども・子育て会議を開会いたします。本日司会を務めます、こども家庭課川口と申します。本日はどうぞよろしくお願いたします。

それでは、守屋委員長からご挨拶をお願いいたします。

2. 委員長あいさつ

委員長：守屋でございます。いつもお世話になっております。改めまして、皆さんこんにちは。「第2期牛久市子ども・子育て支援事業計画」の策定に向けていよいよ中盤となってまいりました。現在の牛久市は、今年度に入り、出生数が50人を下回る月が続いております。また、社会動態でも今年度は転出が転入を上回る状態となってまいりました。

そのようななか、魅力のあるまちづくりに向けての取り組みの一環として、安心して子育てができる環境づくりの計画として、この「第2期牛久市子ども・子育て支援事業計画」

が重要性を増していると考えます。この計画は、本年度中に策定することから、今後この会議で決定したものをまとめて、パブリックコメントにて市民の意見をいただくなど、厳しいスケジュールとなると思いますが、皆様とともに計画づくりに励んでいきたいと思っておりますので、ご協力の程よろしく申し上げます。以上でございます。

川口主査： ありがとうございます。

それでは、議題に入ります前に、配布資料の確認をさせていただきます。

《 配布資料確認 》

川口主査： 本日は委員19名中、15名の出席をいただき、過半数の出席をいただいております。「牛久市子ども・子育て会議条例」第6条第3項の規定によりまして、本会議が成立しておりますことをご報告いたします。また、本日1名の傍聴者の方がいらっしゃいます。

そして、後方には、業務の委託先であります、株式会社 都市環境計画研究所がオブザーバーとして控えております。

それでは、以後の議事の進行につきましては、守屋委員長の方に務めていただきます。委員長、よろしくお願いいたします。

3. 議題

委員長： それでは、議長を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

まず、「(1) 子ども・子育て支援事業計画 量の見込みと確保方策について」、事務局より説明をお願いします。

(1) 子ども・子育て支援事業計画 量の見込みと確保方策について

川口主査： それでは、議題1 子ども・子育て支援事業計画 量の見込みと確保方策についてご説明をさせていただきます。

こちらの内容につきましては、説明の後皆様にはご審議いただきたい内容となっておりますのでよろしくお願いいたします。

資料の方は、本日配布させていただきました、A3サイズの資料、「教育・保育施設の量の見込みと確保方策(資料1抜粋)」こちらを主に使いながら説明させていただきます。

また、本日、差し替えさせていただきました資料1の方には、各事業の見込み量と確保方策の算出方法などを掲載しておりますので、合わせてご覧いただければと思います。

事前に皆さまには、資料1の方を送付させていただきましたが、一部精査中の数字があり、本日差し替えとなり、ご迷惑をおかけいたしました。

資料1の方には、各事業の見込み量・確保方策の算出方法を載せておりますが、補正前の数字も載せており、複雑になっているため、その中から、最終的に用いる値を抜粋して表にしたものがA3の資料です。

それぞれの量の見込みですが、昨年度実施したニーズ調査の結果をもとに、国の手引きに基づいて算出しますが、現状の実績と大きく乖離している場合には、実情

に応じて、補正をかけております。

おおもとの算出方法については、資料1の3ページから7ページに掲載しております。そして、各事業の算出方法については、13ページから掲載しております。

本日は、詳細の算出方法については省略させていただきます。

それでは、A3の資料1抜粋の資料をご覧ください。

まず、教育・保育施設の量の見込みと確保方策についてご説明させていただきます。

幼稚園・認定こども園の利用についてですが、量の見込みと書いてある右隣りが現在の実績となります。そして、さらにその右側に令和2年度以降の見込み量と確保方策を載せております。確保の状況につきましては、確保方策から見込み量を引いた数字が入っております。こちらの、幼稚園・認定こども園1号認定・2号認定教育希望3～5歳児の部分になりますが、令和2年度、3年度につきましては、確保量が(△)マイナスが付いておりまして、不足と出ておりますが、確保量は、市内の幼稚園の定員数を定めており、実際には、市外の幼稚園に通っている方が多いため、不足は生じないと見込んでおります。

次に保育園・認定こども園の利用2号認定3～5歳の確保方策ですが、令和2年度、令和3年度にそれぞれ保育園整備の予定があり、定員数が増加します。量の見込みに対して、確保量は足りると見込んでおります。

保育園・認定こども園の利用0歳児こちらも同様に、令和2年度、3年度にそれぞれ保育園整備の予定があり、定員数が増加し、対応可能と見込んでおります。

保育園・認定こども園の利用1～2歳児こちらは令和2年度不足と出ておりますが、今年度の実績からみると、実際には、対応可能と見込んでおり、そして施設整備により、令和3年度以降は、対応可能と見込んでおります。

次に中を開いていただき、2ページ、3ページをご覧ください。

「地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策」についてご説明させていただきます。こちらの表は、左から順番に事業名、事業内容、確保の考え方、平成30年度実績、令和2年度から6年度の見込み量と確保方策、確保の状況を載せております。

・延長保育事業 保育園・認定こども園を利用している子どもに対し、利用時間以外の時間に保育を実施する事業です。現在、利用希望者全員を受け入れている状況であり、今後も利用者ニーズに対応可能と考えられるため、見込み量を確保量とする。

・放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ） こちらは、市全域の数字を載せております。保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生の児童に対し、授業の終了後等に小学校の余裕教室や児童館等において適切な遊び及び生活の場を提供し、その健全育成を図る事業です。現在、利用希望者全員を受け入れている状況であり、今後も利用者ニーズに対応可能と考えられるため、見込み量を確保量とする。今後、ニーズに合わせて、柔軟に対応していく。

・子育て短期支援事業 保護者の疾病等の理由により児童の養育が一時的に困難となった場合に、児童を児童養護施設等で預かり、必要な保護を行う事業です。委託施設（日赤乳児院、さくらの森乳児院、茨城県道心園、つくば香風寮、窓愛園）での実施のため、過去4年間の利用実績の最大値を確保量とする。

・地域子育て支援拠点事業　こちらは、市全域の数字を載せております。実施施設の最大利用可能枠を確保量とする。確保の状況は不足がでておりますが、平成30年度実績を見ますと、実際には、確保が可能と見込んでおります。また、利用が増えたとしても、子育て広場では定員を設けておらず、受入が可能な体制となっており柔軟に対応していく予定です。

・一時預かり事業（幼稚園型）　こちらは、見込み量に対し、確保方策がだいぶ不足している数字が出ております。実績からみますと、確保可能とも思われますが、利用希望者が増えた場合、受入の増員を働きかけるなど、ニーズに対応できるよう努めていくこととしたいと考えます。

・一時預かり事業（幼稚園型以外）家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主として昼間において、保育園、認定こども園、広場等において、一時的に預かる事業です。実施施設の最大利用可能枠を確保量とする。確保の状況は、一部不足がでているが、過去の実績からみると確保できると見込まれ、さらに、令和3年度に保育園の施設整備を検討しているため、定員増となり、量の見込みに対して対応が可能と考えられる。

・病児保育事業　病気の児童について、病院・保育園等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育等を実施する事業です。実施施設の最大利用可能枠を確保量としています。保育園では、病後児型・体調不良児型、ファミサポでは病後児型を実施しております。現計画では、保育園での体調不良児対応型は入っておりませんが、第2期計画では、確保方策に入れました。体調不良児対応型というのは、保育中に微熱を出すなど「体調不良」となった場合、保護者が迎えにくるまで、保育園で緊急的、保健的な対応を図る事業です。確保量は、各施設の最大利用可能枠としております。

・子育て援助活動支援事業（ファミリーサポートセンター事業）乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業です。過去の実績からみると利用者に対して確保ができていた状況のため、過去の最大実績値を確保量とする。ニーズ調査からは、見込み量が算出されなかった事業となります。過去4年の最大実績値を見込み量と確保量といたしました。

・利用者支援事業　子どもや保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業の情報提供及び必要に応じて相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する事業です。6か所の施設（すくすく広場、のびのび広場、にこにこ広場、リフレ子育て出張広場、市役所、子育て世代包括支援センター）で支援を図っていく。以下3つの事業は、ニーズ調査によらず、見込み量と確保量を定める事業となっております。

・乳児家庭全戸訪問事業　こちらは、生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業です。現状の委託助産師4人、保健師7人の体制を維持し、実施していくこととなっています。見込み量は、0歳児推計人口としております。

・養育支援訪問事業　養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、指導・助言等を行い、適切な養育の実施を確保する事業です。また、要保護児童対策地域協議会

の機能強化を図るため、調整機関職員等の専門性強化とネットワーク機関相互の連携強化を図る事業となっております。こちらはこども家庭課で行っております。家庭相談員3人、保健師2人の体制を維持し、実施していくこととしております。

・妊婦健康診査 こちらは、妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、健康状態の把握、検査計測、保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する事業です。母子健康手帳交付時に、妊婦一般健康診査時に14回分及び産婦健康診査2回分の受診票を交付し、受診を促進する事業です。健康づくり推進課で行っておりまして検診場所としましては委託医療機関で行っております。

量の見込みと確保方策についてのご説明は以上となります。

委員長： ありがとうございます。ただいま、子ども・子育て支援事業計画の量の見込みと確保方策について説明ございましたが、何かご質問・ご意見等ございましたら、遠慮なく挙手の上ご発言をお願いしたいと思います。

何かございませんか。無理に出さなくても結構ですが。それでは、事務局から説明がございましたが、この数値についてご承認いただくことは可能でしょうか。今後はこの量の見込みと確保方策を計画の値とさせていただきますが、よろしいですか。

一 同： 承認。

委員長： ありがとうございます。

(2) 子ども・子育てのための施策の展開（次世代育成支援行動計画）について

委員長： それでは、次に、議題「(2) 子ども・子育てのための施策の展開（次世代育成支援行動計画）について」事務局より、説明をお願いいたします。

植田補佐： 資料2 第2期牛久市子ども・子育て支援事業計画（案） について説明させていただきます。

この資料2につきましては、現在関係各課に事業の調査を行っているものになりますので、今回の会議では次世代育成支援行動計画の説明と経過報告とさせていただきます。

それでは、資料2「4 子ども・子育てのための施策展開」について説明いたします。

この施策の展開は、次世代育成支援行動計画に当たるところとなり、国の「改正次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画策定指針」に基づいて作成しています。

国の「改正次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画策定指針」では、市町村行動計画の内容に関する事項として、「地域における子育て支援」、「母性並びに乳幼児及び幼児等の健康の確保及び増進」、「子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備」、「子育てを支援する生活環境の整備」、「職業生活と家庭生活との両立の推進等」、「結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援の推進」、「子どもの安全の確保」、「要保護児童への

対応などきめ細かい取組の推進」があり、資料2の「4 子ども・子育てのための施策展開」はこの内容を網羅しております。

また、国の行動計画策定指針の改正に伴い、新たに追加する改正事項を踏まえ、内容の追加修正を行っております。さらに、現計画を策定した平成27年以降に新規に始まった事業を加味した文章の追加も行っております。

さて、前回の子ども・子育て会議で、委員の皆様はA～Cの3つのグループに分かれてグループディスカッションを行っていただきました。

参考資料1をご覧ください。

グループディスカッションから施策に反映すべき内容の整理を行いました。

この表の右側にあります太線で囲んだ「検討結果から施策に盛り込む内容の整理」を子ども・子育て会議からのご提案として、資料2の「施策の展開」の該当する部分に点線四角囲み子ども・子育て会議からの提案として記載しております。

このご提案につきましても、「施策の展開」の各項目の文章に盛り込めるものは含んでおります。

また、このご提案を反映した事業の概要や新規事業を検討するために、現在、関係各課に事業の調査を行っているところでございます。

先ほど議案1で川口が説明を行いましたA3版の資料で4ページの下段がこれから説明いたします、子ども・子育てのための施策（次世代育成支援行動計画）の部分となります。

施策の展開は、「子どもの育ちを支える」、「親の育ちを支える」、「地域・社会のしくみを整える」の3つの柱から成り立っております。

資料2の3ページをお開き下さい。この「子どもの育ちを支える」には2つの基本目標が位置づけられております。

「基本目標1 子どもの教育環境の整備」の「①次代の親の育成」では、次代を担う調和のとれた人を育てるということで、「子どもたちが、将来、地域の担い手となり親となっていくため、まちづくりへの参画意識を持ち、体験学習等により命を大切にす心や他者への思いやり、社会性を育成します。」という文章を追加修正しております。

続いて「②学校の教育環境の整備」は、今年の3月に本市の教育の総合計画である「第1期牛久市教育振興基本計画」を策定いたしましたので、その内容を踏まえ文章を書き替えております。

子ども・子育て会議からの提案である「わからないをそのままにしない・わからないはわからないと言える授業」についても、「一人残らず質の高い学びを保障する学校づくり」の部分で読み取ることができます。

4ページ「③家庭や地域の教育力の向上」は、現行計画に追加・修正することはしておりませんが、子ども・子育て会議からの提案については、現在行っている関係各課の事業調査で、事業への反映や新規事業を検討しております。

5ページ「基本目標2 親と子の健康づくり支援」の「④親子の健康の確保」では、「子育て世代包括支援センター」の記述を追加しております。

6ページ「⑤子育てに係る医療・保健の充実」は、子ども・子育て会議からの提案を受けまして「本市の健康づくりの方針や疾病予防の取組をわかりやすく周知します。」という文章を追加いたしました。

7ページからの2つ目の柱「親の育ちを支える」には、2つの基本目標が位置づけられており、「基本目標3 地域における子育て支援」の「⑥教育・保育施設の充実」は、幼児教育・保育施設についての記述となっています。

「⑦地域における子ども・子育て支援」は、子ども・子育て会議からの提案を受けまして「新しく転入してきた親子や子育てに関わる祖父母も気軽に参加しやすい交流の場となるようきめ細かな支援に努めます。」という文章を追加いたしました。

8ページ「⑧子育て支援のネットワークづくり」についても、子ども・子育て会議からの提案を受けまして「子育てサークル等の活動の支援や場の提供、周知に努めます。」という文章を追加いたしました。

9ページ「⑨子どもの健全育成」は、スポーツ活動についての文章を追加いたしました。

続いて10ページの「⑩新・放課後子ども総合プラン」はこの後期行動計画で新たに位置づけた項目で、バラバラに位置づけられていた小学生の放課後対策をひとつにまとめております。

11ページ「基本目標4 子育てと仕事の両立支援」の「⑪仕事と生活の調和の実現」及び「⑫雇用環境の改善と両立支援」では、子ども・子育て会議からの提案の内容で事業への反映や新規事業がないかということ、関係各課の事業調査で検討しているところです。

12ページからの3つ目の柱「地域・社会のしくみを整える」にも、2つの基本目標が位置づけられております。

「基本目標5 子育てが安心なまちづくりの推進」の「⑬安心して外出できる環境の整備」では、子ども・子育て会議からの提案の内容で事業への反映や新規事業がないかということ、関係各課の事業調査で検討しているところです。

「⑭防犯・防災・交通安全対策」は、主に国の指針の改正事項からの追加の記述となります。

13ページ「基本目標6 子どもの権利を尊重する支援の充実」の「⑮ひとり親家庭への支援充実」はこれまで推進してきた施策を継続いたします。

14ページ「⑯障がい児施策の充実」は子ども・子育て会議からの提案の内容を反映し、「こども発達支援センターのぞみ園」についての記述を強化しております。

15ページ「⑰児童虐待防止対策の充実」では国の指針の改正事項から「国の「児童虐待防止対策体制総合強化プラン」に基づき、要保護児童対策地域協議会の充実・強化

を図ります。」という文章を追加いたしました。

「⑱子どもの貧困対策」は、子ども・子育て会議からの提案の子ども食堂についても検討項目としております。

以上で説明を終わりますが、この内容以外にこのような文言を追加や修正をした方がよいのではないかと、またこの項目はこの施策の方がよいのではないかなどご意見がございましたら、仰っていただければと思います。

委員長： ありがとうございます。ただいま、子ども・子育てのための施策の展開（次世代育成支援行動計画）について説明がありましたが、この件についても、ご質問・ご意見等ございましたら、挙手の上ご発言をお願いいたします。

馬場委員： よろしいですか。質問なのですが、今説明いただいた資料2のなかに、前回のディスカッションを踏まえて、子ども・子育て会議からの提案ということで点線の四角囲みで掲載されていますが、この提案の文言は計画書の中には入らないのですか。

植田補佐： はい。点線で囲んであることそのものは載らないです。この施策の文章の中に盛り込むか、または、市として載せられる事業があれば載せるという考えです。

馬場委員： それでは、今回の会議のための資料ということですね。

植田補佐： はい、今回のための資料となります。

馬場委員： それであれば良いのですが、14ページの児童発達支援センターのぞみ園の機能拡充・強化の検討のところの、重度の発達障害をもつ児童の～という文言が入っているかと思いますが、「重度の発達障害」だと誤解がありそうなので、「重度の障害」に修正いただきたいと思います。発達障害といわれると、比較的知的な遅れがないような意味合いですので、身体障害や医療的ケアが必要な重度の障害をもつ児童、ということで。本文中には特に影響ないので良いのですが、それだけ訂正をお願いします。

植田補佐： はい、わかりました。ありがとうございます。

このように、この文章では勘違いが生じる、などといったようなことがありましたら、おっしゃっていただきたいと思います。

委員長： 今の馬場委員の発言は、「発達」という文言をとれば良いということでしょうか。

馬場委員： そうですね。

委員長： ありがとうございます。それでは、他にございませんか。よろしいでしょうか。

4. その他

委員長： それでは、「4. その他」ですが、全体を通して何かご質問・ご意見がございましたら、挙手の上ご発言ください。

副委員長： よろしいですか。ごめんなさい、一番最初、19名中15名の出席とおっしゃっていましたが、16名いらっしゃいませんか。

保健福祉部次長兼：
保育課長

副委員長：　　そうですか。目が悪いもので、それであれば良いのですが、大変失礼いたしました。
それと、資料2の各事業については報告がございませんでしたが、これは次回示される
ということですか。

植田補佐：　　そうですね。この場ではご意見がなかったのですけれども、実際にご自宅などで読んで
みたらここにこのようなことを入れたら良いのではないかとか、これはここの施策ではな
いのではないかなというように疑問に思った点でもよいので、ご意見がございましたら、
こども家庭課が事務局になっておりますので、事務局にお電話などでも良いのでご連絡い
ただければと思います。

副委員長：　　ごめんなさい。私の質問としては、現在の各事業についてはこのまま継続されるという
ことを初めにお話しされていましてよ。継続して次でも入れていくというような。

植田補佐：　　この一つ一つの事業というのは、現在見直しのため各課に調査をかけています。確かに、
現在ないものもありまして、そのようなものは事前に言っていたのですが、令
和元年度になり、新しく始まった事業等はこちらでも網羅しておらず、各課に調査をかけ
ているところです。実際に、各課でこのようなものを入れたらいいのかと質問等も来てい
たりします。今まで継続されているものは基本的にそのままです。

副委員長：　　次回の会議で精査されたものが出てくる、という認識で大丈夫ですか。

植田補佐：　　はい、そうです。綺麗に整えましたら、次回の会議でお諮りする形となります。今回は
途中経過ですがご説明させていただきました。前回の子ども・子育て会議でグループディ
スカッションしていただいた結果を反映しまして、先ほどの馬場先生のご意見のように、
ここはこういう意味ではない、といったこちらの勘違いの部分があるかもしれませんし、
意見が入っていなかった、等ということもあるかもしれませんので、今回、実際に作る前
に、お話しさせていただいたという次第になります。

副委員長：　　今回はたたき台で、今後反映されてくるということですね。

植田補佐：　　はい、そうです。ありがとうございます。

委員長：　　全体でご意見・ご質問ございませんか。まだ時間を余らせておりますが、本日の議事は
全て終了いたします。ご協力ありがとうございました。それでは、事務局にお返しします。

5. 閉会

川口主査：　　守屋委員長、松田副委員長、円滑な進行ありがとうございました。

閉会の前ですが、参考資料3の方に会議スケジュールの方を載せております。次回の
会議ですが、今のところは10月31日（木）の15時から予定しております。また改
めて、事前にご案内の方を送付させていただきますので、皆様どうぞよろしくお願いし
ます。

それでは、以上をもちまして、令和元年度第2回牛久市子ども・子育て会議を閉会い
たします。本日はお忙しい中、ご審議いただきありがとうございました。

以上